



マイナンバーカード 取得方法を紹介

問い合わせ／市民課マイナンバー担当 (☎541-2500)

市では、マイナンバーカードの取得方法として、従来行っていた「交付時来庁方式」に加えて、9月から新たに「申請時来庁方式」を開始しました。

NEW

申請時来庁方式

申請時に本人確認を行い、後日マイナンバーカードを本人限定郵便(特例型)により受け取る方法です。

交付時来庁方式

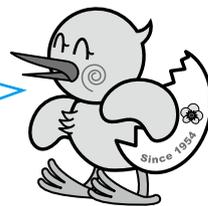
郵送やオンライン等で申請を行い、受け取りの際に本人確認を市役所等へ来庁して行う方法です。

申請時来庁方式について

利用できる方／次のすべてを満たす方

- ①申請者本人が来庁できる
- ②初めて申請をする
- ③申請後2か月間は住所・氏名等を変更する予定がない
- ④本人限定郵便送付封筒へ電話番号の記載をしてもよい
- ⑤暗証番号の入力を市職員が代行してもよい

- ・自分で申請するのが不安
- ・別の用事で市役所へ行く人にオススメ!



注意事項



- 必要書類に不足があった場合は、交付時にも来庁していただく可能性があります
- 通知カード及び住民基本台帳カードは申請時に返納していただきます。マイナンバーカードが届くまでの間、マイナンバーや本人を確認するものが無くて困るという場合は「交付時来庁方式」をご利用ください
- カードの申請から受け取りまで1か月～2か月程度かかります
- 郵便局で郵便物転送の届け出をしている場合は利用できません

NEW

申請時来庁方式

(市役所本庁舎のみ)

1 申請者本人が、必要書類※1を市役所本庁舎1階マイナンバーカード専用窓口
に持参し、申請手続を行います。任意代
理人による申請はできません。

15歳未満の方又は成年被
後見人が申請する場合は、法
定代理人の同行が必要です。



2 申請後1か月程でマイナンバーカー
ドが市役所に送付されます。カード到
着後、事務処理を行い、本人限定郵便(特
例型)で郵送します。

3 郵便局から通知が届くので、自宅へ
の配達又は郵便窓口での受取を選択し、
日時を指定してマイナンバーカードを受
け取ってください。本人以外(家族も含
む)は受け取ることができません。



また、受取時に本人確認書類※2を提
示する必要があるので注意してくださ
い。なお、郵便局での保管期間を過ぎ
ると、市役所にマイナンバーカードが返
戻されるので、再度市役所へ来庁する
ことになります。再送付はしません。

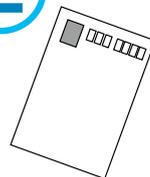
交付時来庁方式

1 パソコン、スマートフォン、郵送、証
明写真機を利用して、マイナンバーカー
ドの交付申請を行います。



◀ 申請方法や必
要書類等の詳
細は市HPをご
確認ください

2 申請後1か月程で交付通知
書(はがき)が届きます。交付通知
書には、交付場所や受取に
必要な書類等が記載されてい
ます。



3 申請者本人が交付場所に必要書類
等を持参してくださ
い。なお、15歳未
満の方又は成年被後見人が
申請する場合は、必ず法定
代理人の同行が必要です。



※1 必要書類

①交付申請書(窓口で再交付可能) ②本人確認書類※2(通知カードがある方：A1点又はB2点、通知カードがない方：A2点又はA・B各1点) ③通知カード(紛失した場合は申請時に申出) ④住民基本台帳カード(交付者のみ) ⑤顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、正面、無帽、無背景で直近6か月以内に撮影したもの。窓口で撮影もできます)

15歳未満又は成年被後見人の方が申請する時は、法定代理人の本人確認書類※2(A1点又はB2点)や、代理権の確認書類(戸籍謄本・登記事項証明書等)が必要になります(15歳未満の場合、同一世帯で親子関係が確認できるときは不要)

※2 本人確認書類

A：写真付きのもの

運転免許証／運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)／旅券(パスポート)／身体障害者手帳／療育手帳／在留カード 等

B：「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載されているもの

健康保険証／介護保険証／医療受給者証／年金手帳(年金証書)／社員証／学生証／生活保護受給者証／診察券 等

